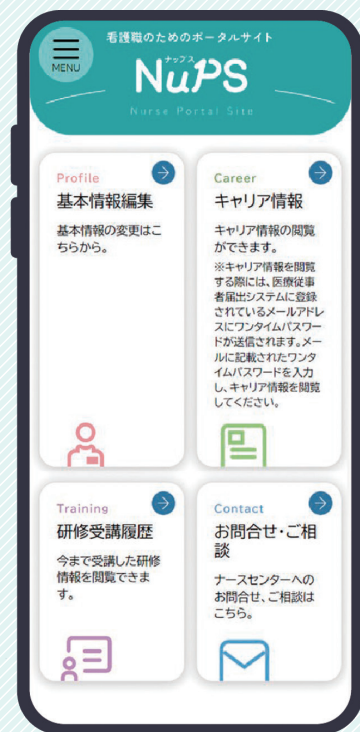




看護職として積み重ねてきた
キャリアや学びを蓄積して見える化！

看護職のための ポータルサイト ナップス NuPS

NuPS (Nurse Portal Site) は、看護職が自身のキャリア情報を一元的に閲覧・管理できるポータルサイトです。効率的に自身の経験やスキルを把握し、将来の目指す姿に向かって自己研鑽していくためのキャリア管理支援ツールとして、ぜひご活用ください。

キャリア管理に役立つ3つの機能

キャリア情報の見える化！

医療従事者届出システムで登録された、職歴や取得した国家資格などの「看護職キャリア情報」を閲覧・出力できます。情報の閲覧はワンタイムパスワードで保護されているので安心してご利用いただけます。

研修受講履歴のアウトプット！

受講した研修情報が一覧で表示されます。研修受講履歴証明書も出力できます。日本看護協会と都道府県看護協会が主催する研修情報から順次対応予定です。

お問合せ・ご相談もスムーズ！

サイト上で居住地または勤務地のナースセンターへ就業やキャリア継続に関する相談ができます。

ご利用は
こちらから



Let's join us!

ナースセンターでは、求職中の看護職はもちろん、求職中でない方に向けても、さまざまな参加型サービスを用意しています！

- ・看護職同士で交流できるナースカフェ
- ・最新の医療に関する講義や医療施設等と連携した実習が受けられる復職支援研修
- ・定年退職者に向けた再就業支援 など

※サービスは都道府県ナースセンターにより異なりますので、詳細は都道府県ナースセンターへお問い合わせください



都道府県ナースセンターの
連絡先一覧はこちらから



発行

公益社団法人 日本看護協会
中央ナースセンター

<https://www.nurse.or.jp/nursing/nc/>



復職や就業などをお考えの看護職の方へ
看護職の求人をお考えの施設の方へ

ナースセンターのご案内

無料職業紹介事業・離職時等の届出窓口



ナースセンターは
看護職の切れ目ないキャリアを
さまざまな形で支援します



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会



ナースセンターとは

「都道府県ナースセンター」と「中央ナースセンター」は、看護職をサポートするためのさまざまな活動を行っています。現在、無料職業紹介事業などによる看護職の確保に加え、離職防止や潜在化予防のために就業相談を強化し、職場定着の促進に取り組んでいます。

「都道府県ナースセンター」とは

都道府県知事の指定のもと、各都道府県の看護協会が運営しています。47都道府県に必ず本所が設置されているほか、都道府県によっては支所を設けたり、ハローワークや行政施設などで移動相談を行い、地域内の広域で看護職の皆様がナースセンターを利用しやすい環境を整えています。都道府県ナースセンターでは、主に以下のような事業を行っています。

- 無料職業紹介(ナースバンク)事業
- 離職時等の届出制度に関する支援事業
- 復職支援の相談および研修事業
- 看護職を目指す方への進路相談

「中央ナースセンター」とは

厚生労働大臣の指定のもと、日本看護協会が運営しています。47都道府県のナースセンターの中央機関としての役割を担っています。

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づいて設置されています

急速な高齢化の進展や保健医療環境の変化などから、看護職の確保が重要な課題となり、看護職の養成、処遇の改善、就業の促進などを図るための対策として、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が制定されました。この法律をもとに、1992年にナースセンターが設置されました。高度な専門知識と技能をもつ看護職を確保し、国民の保健医療の向上に役立つことを活動の目的としています。

全国26万人の看護職が利用するeナースセンター

ナースセンターが運営する無料の求職・求人サイトです。ご登録いただくと、お仕事探しや人材探しが可能になるほか、就職相談会などのイベントの案内や看護に関する情報が無料で得られます。

スマートフォンで求職登録から求人検索、応募まで対応しています。



簡単&スピーディ

<https://www.nurse-center.net/>

看護職



私に合う職場を見つけたい

- 全国の求人が検索できます。
- 希望に応じた施設を自動マッチング。毎週新しい情報がメールで届きます。
- 相談員がキャリアプランの実現も含めて支援します。

相談

- 来所
- 電話
- インターネット(eナースセンター)



- 求職登録
- 求人閲覧・問合せ
- 紹介希望・応募

- 求人登録
- 問合せ対応
- 応募受付

面接(選考)
採否決定

求人施設

看護職を採用したい



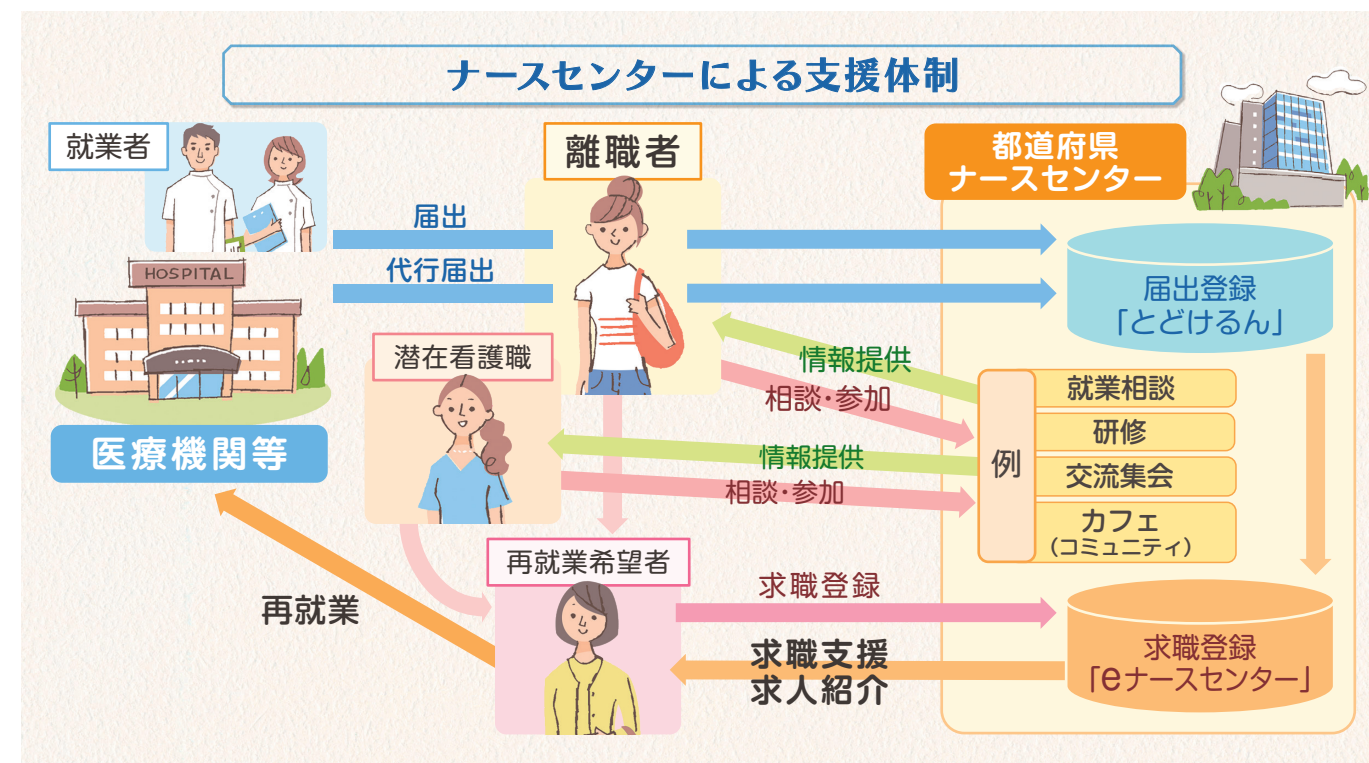
- 条件にあう人材を簡単に検索できます。
- 求職者に直接メッセージの送信ができ、人材確保のチャンスが広がります。
- 相談員が採用支援も含めて対応します。

離職時等の届出制度とは

届出制度※とは、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出ていただく制度です。

都道府県ナースセンターは、届出情報をもとに離職中の看護師等の方とつながりを持ち、それぞれの状況に応じて、復職に向けた研修、無料の職業紹介、相談員によるアドバイスや情報提供等の支援を行います。

※「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正され、平成27年10月1日から施行されました(届出は努力義務)。



届出のタイミング(対象者)

- 病院等を離職した場合
(病院等：病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、指定訪問看護事業を行う事業所)
- 保健師、助産師、看護師、准看護師の業に従事しなくなった場合
- 免許取得後、直ちに就業しない場合
- 現在、業務に従事していない場合

届出方法

スマートフォンやパソコンから、看護師等の届出サイト「とどけるん」に届出事項を入力してください。インターネット利用環境がない方は、書面での届出も可能です。お近くの都道府県ナースセンターへお問い合わせください。離職時に、離職する施設が代行して届出を行う場合があります。

eナースセンターにも同時に登録できます

届出の際に、eナースセンターへの登録を希望すると、離職時等の届出だけでなく、求職登録も同時に行うことができます。

看護師等の届出サイト とどけるん

スマートフォンやパソコンからインターネット上で「とどけるん」から届出を行うことができます。登録後ログインすると、全国のナースセンターの情報や復職等に関する届出者向けの情報コンテンツを利用することができます。

<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

